

## 入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、置賜広域行政事務組合（以下「本組合」という。）が発注する業務について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「令」という。）第167条の6の規定により公告する。

令和8年5月18日

置賜広域行政事務組合  
理事長米沢市長 近藤 洋介

### 1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

置賜広域行政事務組合長井クリーンセンター中継施設運転管理業務委託

(2) 委託場所

山形県長井市舟場30番1号

(3) 委託内容

別添、業務委託仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結の日から令和21年7月31日までとする。ただし、契約締結の日から令和11年7月31日までは輸送車両3台を準備する期間及び業務引継期間とする。

(5) 履行期間

令和11年8月1日から令和21年7月31日まで

### 2 入札参加資格

次の各号に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 置賜広域行政事務組合契約に関する規則（昭和48年規則第12号）第2条において準用する米沢市契約規則（昭和53年米沢市規則第5号、以下「契約規則」という。）第23条第2項に基づき、置賜広域行政事務組合令和8・9・10年度物品納入・役務提供指名競争入札参加者登録簿に登録されている者であること。

(2) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 契約規則第14条の2第3項の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続きが開始されている者若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(5) 国、山形県及び本組合の構成市町（米沢市、長井市、南陽市、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町及び小国町。）のいずれから指名停止の措置を受けていない者であること。

(6) 特定共同企業体でないこと。

(7) 人材派遣会社でないこと。

(8) 本組合の構成市町（米沢市、長井市、南陽市、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町及び小国町。）のいずれかに本社を有する者であること。

(9) 本委託業務に従事する予定である者は、全て受託者の雇用期間の定めない正社員又は正社員と同等の就業規則の適用を受け、かつ、原則として本契約期間終了まで継続雇用が見込まれる

社員として雇用すること。

(10) 長井クリーンセンター中継施設を適正に維持管理するための施設運転要員として、以下の各号に掲げる者を、履行期間開始日前の業務引継期間（令和11年7月1日から令和11年7月31日を予定。）の運転習熟訓練に参加させ、かつ、令和11年8月1日から常時専任で配置できること。

ア 中央操作室での機器監視及び操作員

イ プラットホームでのごみ搬入車両の誘導・指導及び破砕機操作員

ウ 搬出場での車両誘導及び機器操作員

エ アームロール車（(12)の輸送車両をいう）によるごみ輸送業務員

(11) 前号アからエまでの施設運転要員にあつては、以下の各号に掲げる資格を有すること。ただし、複合資格保有者を認める。

ア 車両系建設機械運転技能講習修了者 1名以上

イ 大型自動車運転免許証保有者 3名以上

(12) 業務履行開始日である令和11年8月1日まで「委託業務仕様書別紙、中継施設運転管理要領3中継輸送業(2)配備車両条件」で指定する条件を満たす輸送車両3台の確保が可能であること。

(13) 業務引継及び指導期間

受注者は、契約満了となる約1ヶ月前から次期同委託業務受注者へ業務引継及び指導を行うものとする。

### 3 入札参加資格申請書類

入札に参加しようとする者は、所定の期日までに次の書類を提出し、本組合の一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加願書（様式1）

イ 雇用関係証明書（様式2）

ウ 配置職員の資格（配置予定者の資格）調書（様式3）

エ 誓約書（様式4）

(2) 必要書類の取得方法

本組合のホームページからダウンロードすること。

(3) 提出方法等

ア (1)に定める全ての提出書類を持参により提出すること。郵送またはFAX等によるものは受け付けない。

イ 受付期間終了後における提出書類の差替え及び再提出は認めない。

ウ 提出書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

エ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類の受付を無効とする。

オ 提出書類は、本入札の目的以外に使用しないものとする。

(4) 受付期間

令和8年5月18日（月）から令和8年5月29日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(5) 受付場所

「7 問い合わせ先」に記載の場所に持参すること。

#### 4 現場確認の方法

現場確認を希望する者は、現場確認申込書及び通知書（様式5）により希望日を申し込むものとし、書面（様式5）により本組合から該当日を通知する。

(1) 申し込み場所

「7 問い合わせ先」に記載の場所。

(2) 申し込み方法

持参、郵送またはFAXのいずれかにより提出すること。

(3) 申し込み期限

希望日の2日前までとする。

(4) 確認期間

令和8年5月20日（水）から令和8年5月27日（水）までとする。

#### 5 入札執行場所及び日時

(1) 場所

置賜広域行政事務組合 長井クリーンセンター 3階会議室

(2) 日時

令和8年7月1日（水）午後2時

#### 6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除とする。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約までに納付すること。ただし、契約規則第5条第3項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除とする。

#### 7 問い合わせ先

置賜広域行政事務組合 長井クリーンセンター 施設第1係

所在地 〒993-0082 山形県長井市舟場30番1号

TEL 0238(84)6911

FAX 0238(88)5542

置賜広域行政事務組合ホームページURL <https://www.okikou.or.jp/>